

指定施術機関(廃止)

※中国残留邦人等支援法第14条第4項において、その例とされた指定

区分名	施術者氏名	住所（施術者が施術所を開設している場合は、施術所所在地）	施術所名称（施術者が施術所を開設している場合のみ表示）	廃止年月日	支援給付※
柔道整復	高橋 健夫	豊川市東豊町4-137	高橋接骨院	2025/05/31	みなし指定
あん摩・マッサージ	戸田 あゆみ	愛知県海部郡大治町中島大門先142-8	大治中村訪問マッサージ	2024/11/05	指定
はり・きゅう	戸田 あゆみ	愛知県海部郡大治町中島大門先142-8	大治中村訪問マッサージ	2024/11/05	指定